

令和 7 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3 月） 提出議案について

令和 7 年第 2 回筑紫野市議会定例会（会期：2 月 25 日から 3 月 26 日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員は、人権擁護委員法第 6 条第 1 項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっており、同条第 3 項の規定により、その候補者は、当該市議会議員の選挙権を有する住民の中から、市議会の意見を聴いて、市長が推薦することになっています。 本件は、現委員である高野 和明氏が、令和 7 年 6 月 30 日をもって、任期満了となり、退任しますので、その後任として藤田 誠氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。	
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
本件は、現委員である南里 レイ子氏が、令和 7 年 6 月 30 日をもって任期満了となり、退任しますので、その後任として八尋 俊文氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。	
同意第 1 号～ 同意第 12 号	筑紫野市農業委員会委員の任命について
本 12 件は、現委員の任期が、令和 7 年 4 月 9 日をもって任期満了となることから、新たに萩尾 博道氏、中山 榮二氏、八尋 美智子氏、平山 初枝氏、八尋 雄二氏、松田 晃氏、神崎 光成氏、主税 保徳氏、檜木 眞貴子氏、田川 秀雄氏、田中 保憲氏、天本 京子氏の 12 人を選出することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。	
議案第 4 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
本件は、本市が加入する福岡県市町村職員退職手当組合の構成団体である、下田川清掃施設組合が令和 7 年 3 月 31 日で解散されることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が減少し、同規約を変更するため、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものです。	

議案第 5 号	筑紫野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び筑紫野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律等の改正に伴い、仕事と育児・介護の両立を支援する措置を講じるため、関係条例を改正するものです。	
議案第 6 号	筑紫野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例において引用する規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 7 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
本件は、刑法等の一部を改正する法律が、令和 7 年 6 月 1 日に施行されることに伴い、関係条例において、所要の整理を行うため、条例を制定するものです。	
議案第 8 号	筑紫野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、令和 7 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 9 号	筑紫野市子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
本件は、中学生の通院受診分の子ども医療費の助成内容拡充に伴い、関連する条例の一部を改正するものです。	
議案第 10 号	筑紫野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、筑紫野市こども計画の策定に当たり、筑紫野市子ども・子育て会議の所掌事務の変更を行うため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 11 号	筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例において引用する規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 12 号	筑紫野市介護保険運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、介護保険運営協議会と地域包括支援センター運営等協議会を統合し、介護保険事業、地域包括支援センター及び地域密着型サービス事業についての総合的な審議を行うため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 13 号	筑紫野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地域包括支援センター運営協議会が介護保険運営協議会と統合することから、条例の一部を改正するものです。	
議案第 14 号	筑紫野市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の変更を行うとともに、地域包括支援センター運営協議会が介護保険運営協議会と統合することから、条例の一部を改正するものです。	
議案第 15 号	筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を整理するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 16 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 9 号）について
歳出予算の主な内容は、基金積立事業として 12 億 2,465 万 2,000 円の増額、予防接種事業として 1 億 2,400 万円の減額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、普通交付税 4 億 2,644 万円の増額、新型コロナワクチン接種事業費補助金 8,117 万 4,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,111 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 427 億 8,324 万 4,000 円とするものです。 また、繰越明許費については第 2 表、債務負担行為の補正については第 3 表、地方債の補正については第 4 表のとおりです。	

議案第 17 号	令和 6 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について
歳出予算の主な内容は、保険給付費等交付金償還金として 6,686 万 8,000 円の増額、予備費として 7,824 万 9,000 円の減額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、保険給付費等交付金の県繰入金分 2,062 万 1,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 940 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 101 億 2,796 万 2,000 円とするものです。	
議案第 18 号	令和 6 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
歳出予算の主な内容は、施設介護サービス給付費として 1 億 3,550 万 7,000 円、地域密着型介護サービス給付費として 5,228 万円の増額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、介護給付費交付金 6,213 万 4,000 円の増額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6,932 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 78 億 9,692 万 7,000 円とするものです。	
議案第 19 号	令和 6 年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
歳出予算の内容は、一般管理費を 56 万円減額し、積立金を 97 万 8,000 円増額するものです。 これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 41 万 8,000 円の増額をするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 41 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 333 万 9,000 円とするものです。	
議案第 20 号	令和 6 年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
本件は、歳入予算として、前年度繰越金を 16 万 4,000 円増額し、併せて、基金繰入金を同額、減額するものです。	
議案第 21 号	令和 6 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
歳出予算の内容は、財産管理費を 1,473 万 9,000 円減額するものです。 これに見合いの歳入予算として、立木売払収入 1,290 万 2,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,473 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,098 万 4,000 円とするものです。	

議案第 22 号	令和 6 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
補正の主な内容は、事業費の確定によるものです。 収益的収入については、既決予定額から 3,103 万円を増額し、21 億 3,135 万 2,000 円、収益的支出については、既決予定額から 600 万円を増額し、19 億 5,127 万 2,000 円とするものです。 また、資本的収入については、既決予定額から 2,780 万円を減額し、2 億 3,270 万 2,000 円、資本的支出については、既決予定額から 4,200 万円を減額し、11 億 6,460 万 8,000 円とするものです。	
議案第 23 号	令和 6 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
補正の主な内容は、水道事業同様、事業費の確定によるものです。 収益的収入については、既決予定額から 4,495 万 6,000 円を増額し、23 億 7,631 万 3,000 円、収益的支出については、既決予定額から 1,703 万 3,000 円を減額し、21 億 1,669 万 7,000 円とするものです。 また、資本的収入については、既決予定額から 1 億 760 万円を減額し、5 億 1,755 万 3,000 円、資本的支出については、既決予定額から 1 億 748 万 1,000 円を減額し、9 億 3,254 万 4,000 円とするものです。	
議案第 24 号	令和 7 年度筑紫野市一般会計予算について
本予算は、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ前年度比 14.5%増の 428 億 8,600 万円とするものです。 歳出予算の主な内容は、子育て支援、障がい者支援などに対応するため、扶助費については、前年度比 13.4%増の 149 億 2,973 万 6,000 円を計上しています。また、普通建設事業費については、小学校の増改築や特別教室への空調整備、コミュニティセンター整備、総合公園大型遊具更新に要する事業費などを計上しています。このほか、物価高騰対策や防災減災に関する事業などを計上しております。 次に、歳入予算の主な内容ですが、市税については、前年度比 6.1%増の 153 億 2,217 万 3,000 円、国庫支出金は、前年度比 20%増の 100 億 8,722 万 8,000 円、県支出金は、前年度比 22.8%増の 43 億 214 万 4,000 円を計上しています。 なお、債務負担行為については第 2 表、地方債については、第 3 表のとおりです。また、一時借入金の最高額は 60 億円に、歳出予算の流用については、第 5 条に規定をしているところです。	

議案第 25 号	令和 7 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 3.5%減の 96 億 9,882 万 2,000 円とするものです。 また、一時借入金 の 最高額は 1 億円に、歳出予算の流用については、第 3 条に規定しているところ です。この会計は、保険給付が主な事業です。	
議案第 26 号	令和 7 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 18.1%減の 182 万 4,000 円とするものです。この会計は、貸付金の償還が主な事業です。	
議案第 27 号	令和 7 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 2%増の 655 万 7,000 円とするものです。この会計は、奨学資金の貸与が主な事業です。	
議案第 28 号	令和 7 年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 4.9%増の 79 億 2,927 万 2,000 円とするものです。 また、債務負担行為については第 2 表、歳出予算の流用については、第 3 条に規定しているところ です。この会計は、介護サービスの給付が主な事業です。	
議案第 29 号	令和 7 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 15.7%増の 32 億 6,172 万 1,000 円とするものです。この会計は、広域連合への納付金が主な事業です。	
議案第 30 号	令和 7 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 8.9%減の 1 億 6,961 万 5,000 円とするものです。この会計は、処理施設の維持管理と借入金 の償還が主な事業です。	

議案第 31 号	令和 7 年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度と同額の 292 万 1,000 円とするものです。この会計は、湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 19 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 32 号	令和 7 年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 91.4%減の 258 万 5,000 円とするものです。この会計は、山林の育林が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 18 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 33 号	令和 7 年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
本予算については、歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比 3.1%減の 4,429 万 6,000 円とするものです。この会計は、山林の育林が主な事業です。 なお、この予算については、2 月 17 日に開催された管理会の同意を得て提案しています。	
議案第 34 号	令和 7 年度筑紫野市水道事業会計予算について
本予算は、収益的収支において、収入の予定額を 21 億 2,239 万 2,000 円とし、支出の予定額を 19 億 8,459 万 8,000 円とするものです。 また、資本的収支においては、収入の予定額を 2 億 6,320 万 7,000 円とし、支出の予定額を 8 億 6,840 万 4,000 円とするものです。	
議案第 35 号	令和 7 年度筑紫野市下水道事業会計予算について
本予算は、収益的収支において、収入の予定額を 23 億 5,069 万円とし、支出の予定額を 21 億 2,925 万 8,000 円とするものです。 また、資本的収支においては、収入の予定額を 7 億 1,660 万 8,000 円とし、支出の予定額を 11 億 2,187 万円とするものです。	

令和 7 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3 月） 追加提出議案について

令和 7 年第 2 回筑紫野市議会定例会において、2 月 28 日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第 36 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 10 号）について
本件は、繰越明許費の補正を行うものです。 生涯学習センターのエレベーター更新計画に遅延が生じたことに伴い、繰越額を 3,426 万円追加するものです。	
議案第 37 号	令和 7 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 1 号）について
歳出予算の主な内容は、生涯学習センター改修事業として 7,130 万 6,000 円、日本遺産の認定取り消しに伴い、道路整備事業として 297 万 9,000 円の減額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、社会資本整備総合交付金 3,464 万 7,000 円、基金繰入金 538 万円の減額をするものです。 このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,002 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 428 億 4,597 万 3,000 円とするものです。 また、債務負担行為の補正については第 2 表のとおりです。	

令和 7 年 第 2 回 筑紫野市議会定例会（3 月） 追加提出議案について

令和 7 年第 2 回筑紫野市議会定例会において、3 月 21 日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第 38 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 11 号）について
歳出予算の内容は、基金積立事業として 7,740 万円、ふるさと応援寄附金納付促進事業として 3,860 万円の増額をするものです。 これに見合いの歳入予算として、ふるさと応援寄附金 1 億 1,600 万円を増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 1,600 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 428 億 9,924 万 4,000 円とするものです。	
議案第 39 号	令和 7 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 2 号）について
歳出予算の内容は、学校給食物価高騰対策事業として 5,599 万円の増額をするものです。 これに見合いの歳入予算として、創生振興基金繰入金と同額、増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,599 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 429 億 196 万 3,000 円とするものです。	